

平成24年度 白馬村乗合タクシー(デマンド型) 運行計画 (案)

1. 運行の目的

主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るためにデマンド型乗合タクシーを運行する。

2. 運行開始の時期

平成24年4月2日(月)から

3. 運行方式

(1)事業主体

白馬村

(2)運行主体

アルプス第一交通株式会社

信州名鉄交通株式会社

白馬観光タクシー株式会社

(3)運行方法

デマンド型の乗合タクシーで戸口から戸口までの運行を行う。ただし、予約がない場合は運行しない。また、常備車両の旅客定員を超える予約がある場合は予備車両により対応する。

(4)基軸路線

〔北方面行き〕 佐野(佐野坂観光協会) → 飯田(JR神城駅) →
白馬町(白馬村役場) → 新田(新田バスターミナル)

〔南方面行き〕 新田(新田バスターミナル) → 白馬町(白馬村役場) →
飯田(JR神城駅) → 佐野(佐野坂観光協会)

4. 利用対象者

次の項目に該当する者(事前登録が必要)。

- ①50歳以上の方
- ②妊娠中の方
- ③母子及び寡婦福祉法の規定に基づく母子世帯
- ④生活保護法の規定に基づく被保護世帯
- ⑤身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する方
- ⑥介護保険被保険者証を所持する方

上記の利用者に付き添う方

5. 運行日

月曜日から金曜日まで(ただし、祝日及び12月29日から1月3日を除く)

6. 運行時刻

午 前 (北方面行き・南方面行き)	午 後 (北方面行き・南方面行き)
8 : 1 5	1 2 : 4 0
9 : 1 5	1 3 : 4 0
1 0 : 3 0	1 5 : 0 0
1 1 : 3 0	1 6 : 0 0

7. 予 約

(1) 予約方法

予約センターへ電話で予約（聴覚に障害のある方はファクシミリで予約できる）

(2) 予約センター

白馬村社会福祉協議会事務局内 白馬村大字北城 7, 025 番地

（開設時間：平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで）

(3) 予約時間

利用希望日の 2 日前（運休日を除く）から利用希望便の出発時刻の 3 0 分前までに予約

（ただし、8 時 1 5 分発の便の予約は前日まで）

8. 運賃の設定

(1) 普通運賃

村内全域 1 乗車 3 0 0 円

（3 歳児未満（4 月 1 日に 3 歳に達していない者）は無料）

(2) 割引制度

回数券割引 1 1 枚綴り 3, 0 0 0 円

9. 車両・設備

(1) 常備車両

特定大型車（通称：ジャンボタクシー） 2 台

(2) 予備車両

普通車を使用

10. その他

平成 2 3 年度で実証運行は終了するが、今後もデータの収集・分析を行い、配車方法を考慮する等、効果的で効率的な運行体系の確立をめざす。